

平成27年度 彦根市子ども・若者会議（第1回）

【日時】 平成27年8月7日（金） 18:00～19:45

【場所】 彦根市福祉センター 集団指導室

【会議次第】

- 1 福祉保健部長あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 議事
 - (1) 会長・副会長の選出
 - (2) 彦根市子ども・若者プランについて
 - (3) 子ども・若者会議の役割について
 - (4) 部会の設置について
 - (5) 彦根市次世代育成支援行動計画 平成26年度事業実績について
 - (6) 彦根市立幼稚園・保育所施設整備計画の策定について
 - (7) 特定地域型保育事業者の確認について

～資料～

- ① 彦根市子ども・若者会議 委員名簿
- ② 彦根市子ども・若者会議条例
- ③ 子ども・若者会議 概要
- ④ 部会の設置について
- ⑤ こどもきらめき未来プラン
(平成26年度事業内容、重点プロジェクト、施策および事業一覧表、計画目標値)
- ⑥ 彦根市立幼稚園・保育所施設整備計画の概要について
- ⑦ 特定地域型保育事業者の確認について

【出席委員】

大菅委員、小椋委員、川崎委員、児玉委員、後藤委員、酒向委員、柴田委員、菅野委員、瀬委員、高橋委員、辻井委員、西川委員、野田委員、福井委員、古池委員、山田委員

【傍聴人】

4人

【福祉保健部長あいさつ】

【委員紹介】

■ 議事

(1) 会長・副会長の選出について

会長・・・西川委員（大垣女子短期大学教授）

副会長・・・高橋委員（NPO 就労ネットワーク滋賀理事）

(2) 彦根市子ども・若者プランについて

事務局より説明

(3) 子ども・若者会議の役割について

事務局より説明

(4) 部会の設置について

事務局案のとおり、承認。部会委員・検討会委員についても了承される。

(5) 彦根市次世代育成支援行動計画 平成 26 年度事業実績について

事務局より説明

【会長】

目標値・実績値・達成率について、今後こういった計画をやっていくのに、数値に表せない質的な部分を残していけたらいいと思う。質的なものを見ていくような指標を考えていくべき。

【委員】

母子家庭の自立支援給付の件数の扱い方、とらえ方をどのように考えているのか。

【事務局】

この数値は、高等職業訓練促進給付金の件数を示しているが、給付件数が増えた期間は、国からの国庫補助が手厚く、補助対象となる期間が長かったため利用しやすかったが、今は補助対象期間が短くなり、本人負担も発生することから件数が減っている。給付件数として10件くらい利用してほしいということで目標値を設定している。

【委員】

夜9時までに寝ている3歳児の割合が目標値であるが、これは親にとって難しい。小さい子どもを持つ親には残業をさせない、定時に帰らせるようにするなど、市が企業に呼びかける必要がある。子どもの心が育たない。仕事を終えて保育所に子どもを迎えに行くと、と考えると常識的に考えて9時までに寝させるのは無理。お母さんたちも小さな子どもがいるのに長い時間働くのは無理と声を大にして言ってほしい。行政からも色々な方法で企業にどんどん働きかけてほしい。子育て家庭を守っていけるような働きかけをしてほしい。子ども・若者プランの施策の中にも企業・事業所への啓発をあげている。我々もそのあたりを意識してこの会議に臨みたい。

【事務局】

ご指摘のとおり、企業等への啓発は、引き続き施策の中にあげている。昨年度までの子ども・若者会議でも単純に同じような啓発をしていてもダメだという指摘もいただいている。啓発の仕方も変えながら実施していきたいと考えている。

【委員】

現場にいる中で、医療的にケアの必要な子ども、食事介助の必要な就園前の子どもがたくさんいる。彦根市はまだ看護師の待機している保育所が十分でない。今後保育所の中にも看護師が待機できるような人の配置や、補助を考えてほしい。養護学校等ではそういったケアが出来るところがあるが、保育所や幼稚園でもケアできるようにしていくべき。保育所数とともにそういったところも加味してほしい。

【事務局】

看護師が配置されているのは保育所の中でも、市立ふたば保育園と、民間保育所が非常勤で2園ある。医療行為の必要なお子さんが増えてきているというのは承知しており、大きな課題だと認識している。しかしながら、看護師そのものが不足しており、市立ふたば保育園でも年中募集しているが、なかなか常勤の看護師が見つからないのが現状である。今後、施設の整備計画の策定に併せて、看護師の配置を増やせるよう検討していきたいが、どうしていくかについてはなかなかいい答えができない。

【委員】

先ほどから出ている話は今ここにいる課だけでは対応できないことが多い。絵に描いた餅でいいから理想を話せばいいのか、現実的に実現可能なことを話せばいいのか。

【事務局】

忌憚のない意見を言ってもらいたい。また、この会議に関係各課全てが出席となると、多くなるので現実的には難しい。この会議でいただいた意見については、事務局が関係各課に伝達していく。

(6) 彦根市立幼稚園・保育所施設整備計画の策定について

事務局より説明

(7) 特定地域型保育事業者の確認について

【委員】

ほほえみ園の職員数は何人か。

【事務局】

職員数は今現在園長も含め全体で10人。保育士資格保有者は園長も含め6人。

【会長】

保育士の資格を持っていない人に対する研修について、研修は市がするのか、また、どういった内容を考えているのか。

【事務局】

6月に国から研修の項目・科目が示された。科目が非常に多く、県も研修を実施されていない状態で、市でも研修の体制が整っていない。経過措置がおおむね2年間あるので、その間に体制

を整えて実施する。市の方でも早急に体制を整えていきたいと考えている。

【会長】

研修の内容等が決まったら、また会議の中で示してほしい。

【事務局】

わかりました。

【委員】

経過措置について、一般的な会社では事業監査がある。これについてはどのように執り行うのか。

【事務局】

認可外保育所の場合、従来より、年に1回実地調査で市の方から現地に行って基準を満たしているか確認している。認可された場合も同じように市の方で認可基準をしっかりと満たしているか確認を行うことになる。

【会長】

今日のこれだけの情報では意見を出しにくい。今日だけでなく、またその都度議題にあげて話し合う方が意見も出ると思う。

【事務局】

また適宜意見を求めるとき等、議題にあげていきたい。